

# 旧満洲国山城鎮に見える英国 —満洲地方社会とブラナモンド社

飯野 勝則

はじめに

- (1) 旧満洲国山城鎮の社会環境
  - [I] 歴史と繁栄
  - [II] 商業とインフラ
  - [III] 民族・宗教的多様性
  - [IV] 欧米人の活動—英国人と米国人を中心として
- (2) 海龍地方における輸入品市場—旧満洲国成立まで
  - [I] 綿布と白糖
  - [II] 石鹼
  - [III] 「輸入途絶」再び
- (3) 旧満洲国とト内門城坊の出現
  - [I] 城坊とは何か
  - [II] ト内門城坊
- (4) ブラナモンド社の市場戦略—城坊と硫酸ソーダが示すもの
  - [I] 旧満洲国市場とリスク—中国と日本の狭間で
  - [II] 硫酸ソーダとコスト

おわりに

キーワード：旧満洲中央銀行、出張員、ト内門城坊、ソーダ、石鹼

はじめに

中国・吉林省档案馆には、1700年代から現代に至るまでの文書がおよそ80万巻所蔵されている。このうち旧満洲国時代の文書は、およそ6万6000巻を占めているが、その大多数が旧満洲中央銀行から接収された文書（以下、「旧満洲中央銀行文書」と称する）であって、その数は公称5万巻とされている。

旧満洲中央銀行文書には、本店たる総行と出

先機関であった支行との間で交された文書が数多く含まれている。これらの文書は、旧満洲国の地方社会の実情を示すものとして大きな価値を有しているが、中でも注目すべきは、旧満洲国の成立期に「出張員」の手によって支行から寄せられた報告文書（以下、「出張員報告」と称する）である。出張員とは、旧満洲中央銀行が設立されてまもなく、行員として採用された日本人若手エリートが当てられた役職である。出張員はその配置先たる支行において、金融情報は勿論、農業、商業、工業の様子、商習慣から民族、治安情勢まで幅広い情報を収集し、報告書として総行に向けて定期的を送付した。

旧満洲国の成立期において、その地方社会の様相を詳細に定点観測し、数年間にわたる動向をつぶさに記録した資料は他に知られておらず、本資料の持つ重要性は極めて大きい。

本稿においては、このうち山城鎮支行から総行に送られた文書を中心にして論を進める。これら文書の保存状態は、おおむね良好であり、原本の閲覧が可能となっていた。山城鎮支行からの出張員報告については、初代の山口泰治から始まり、三宅恒太郎、松田亨の3氏の手によるものが確認されており、ここからは旧満洲国の成立期に、山城鎮において英国資本が活動していたことが確認できる。

これまで満洲地方社会における山城鎮の地位については、余り論じられてこなかった。また満洲地方社会における、日本以外の海外資本の

動向についても同様の状況であった。本稿では、これら2点をふまえ、満洲地方社会についての新たな視点を構築するものである。

なお、本稿における資料の引用については、できる限り原文の文字表現を用いることとした。さらに一部の語彙についても旧満洲国時代の文字表現を踏襲した。このため本稿においては、常用漢字の異字体、旧字体が散見する。ご諒解頂きたい。

### (1) 旧満洲国山城鎮の社会環境

山城鎮は吉林省の南東部にあり、現在は梅河口市に属している。市の中心部からは西に25km、吉林省と遼寧省の境界に近い場所に位置していることから、地理的に見れば、吉林省の省都である長春よりも、むしろ遼寧省の省都である瀋陽に近い。周辺部は典型的な農業地帯の様相を呈しており、なだらかな丘陵地帯の間に開けた盆地状の平地に小規模な市街地が広がっている。

梅河口市山城鎮人民政府が2006年2月27日付で公表している統計によれば、人口はおよそ6万人である。そのうち、漢族以外の少数民族人口は1万730人であり、全人口のおよそ18%を占めている。更にはその48%にあたる5130人が朝鮮族である。実際、山城鎮内には8つの朝鮮族村が形成されており、2000年11月に花園朝鮮族郷を吸収合併して以来、「朝鮮族民族郷」としての待遇を享受する状況にある<sup>1</sup>。

以上のように、現況としての山城鎮は、人口

という点から見ると小都市に過ぎない。また行政的には梅河口市の下に置かれているように、地政学的な重要性が考慮されている都市でもない。しかし旧満洲国時代以前には、朝鮮半島と中国大陸の間に位置する東辺道の要衝として、現在とは全く異なる様相を呈していた。本章では出張員が派遣された当時の社会環境について、歴史を踏まえながら論述する。

### [ I ] 歴史と繁栄

山城鎮の歴史は、それほど古いものではない。山城鎮を含む海龍地方は、1698年の康熙帝巡狩以来「封禁」の地であった<sup>2</sup>。このため、山東からの「流民」の流入などがあったにせよ、山城鎮において正式な入植が可能になったのは、1881年のことであり、最初の村落の形成に至っては更に2年を待たねばならなかった<sup>3</sup>。

しかし、その後山城鎮は東辺道の中心都市として、「縣城」であった海龍を凌ぐ、極めて早い発展を遂げる。入植の解禁から40年後、1919年には、山城鎮の戸数は4560戸、人口は2万4982人に達した<sup>4</sup>。この値は1911年の記録に比べてみても、8年間で人口比約25%の急激な増加となっている<sup>5</sup>。

旧満洲国時代になると、その繁栄ぶりは若干停滞の兆しを見せていた。それでも出張員それぞれの山城鎮に対する第一印象は頗る良く、「鐵道沿線に在る都會地を離るる辺境の集鎮としては実に有数の商業地なり」<sup>6</sup>と山口氏は述べ、その8ヵ月後にこの地に赴任した三宅氏は

1 梅河口市山城鎮人民政府ウェブサイトによる。統計対象年は未記載

2 白永貞『民國海龍縣志』、1913年

3 松田亨「山城鎮經濟事情(一)」旧満洲中央銀行文書、1936年1月6日、分類350-4.1-78。なお「分類」は吉林省档案馆における分類

4 高井末彦「海龍地方事情」鐵嶺領事館海龍分館、1920年8月30日、JACAR Ref. B03050425500/コマ

0053。なお「JACAR Ref.」は「アジア歴史資料センターレファレンスコード」の略記

5 戸数約3000戸、人口約2万人。「海龍事情 明治四十四年六月調査」、1911年6月、JACAR Ref. B03050424900/コマ0423

6 山口泰治「(仮題) 業務部長宛報告」旧満洲中央銀行文書、1934年2月27日、分類350-4.1-47

「奉天省東北路ニ於ケル最大市街ノ稱ニ恥ヂズ」<sup>7</sup>と述べている。その他、松田氏は「海龍縣下ノミナラズ、奉天省東北各地ニ於ケル最大都市ナリ」<sup>8</sup>との感想を残している。

いずれの記録からも、往時の山城鎮の繁栄を伺い知ることができる。その繁栄に由来してか、山城鎮には「小奉天」との別称があったともいう<sup>9</sup>。

## 【Ⅱ】商業とインフラ

山城鎮が極めて速やかに勃興した背景には、特産物に対する活発な商取引の存在があった。特産物としては、大豆、コーリャン、とうもろこし、米等があり、また山貨と呼ばれる葉タバコ、麻、木材、きのこ類も主要な換金作物として、交易の対象となっていた。こういった作物は糧棧と呼ばれる、特産物仲買業者の手によって扱われ、奉天を初めとする大都市へと売却されていった。糧棧によっては数十人から百人規模の従業員を有しており、副業として他の業種の店舗を運営するものもいた。

農民は糧棧へと作物を売却する一方、得たお金で日常に必要な雑貨を購入したが、これらの多くは、特産物とは逆のルートで山城鎮へと送られてきた品物であった。山城鎮は、紛れもなく東辺道における物流中心のひとつであったといえる。なお特産物を代表とする、これら物産が集散する範囲であるが、「海龍縣ノ西半部、東豊及西安縣ノ南部、柳河縣ノ大部分ヲ包括」していたという<sup>10</sup>。

このような物流構造が存在しうるには、交通インフラの存在が不可欠である。山城鎮と周辺部の農村や町、満鉄沿線の都市との間には、古

くより街道が整備されており、「大車」と呼ばれる馬車を利用しての運送が、冬季を中心になされていた。また、山口氏が山城鎮に赴任した1934年2月の時点では、既に柳河と開原を結ぶ自動車道路も開通しており、「世合公」という「満人経営」の運輸会社と鉄路総局という、少なくとも2つの企業体が、定期的な輸送の任に当たっていた<sup>11</sup>。なお1928年には奉天に直結する瀋海鐵路が、山城鎮城外に駅を設ける形で開通している。

交通以外のインフラについて考えてみる。初代出張員山口氏の赴任当時、山城鎮は「(海龍)県下唯一の電燈を有する街」でもあった<sup>12</sup>。しかし、動力としての電気の利用は、精米所以外では確認できない<sup>13</sup>。水の供給状況についての言及はないが、水質は悪かったようである。

通信インフラは整備が進んでいた。郵便局は一般向けのもので軍事郵便局が存在していた。日本人は軍事郵便局を利用することもできた。電報局では日本語、中国語の何れも取り扱うことができ、軍用ではあるが、無線電信台も存在していた。更に電話については、電信電話株式会社山城鎮支所と海龍電話分局という2つの機関が運営していた。前者は奉天を中継して各地に長距離通話が可能であり、管内には174番までの電話番号を有していた。後者は市内各所及び海龍、朝陽鎮、柳河、東豊、清源という近距離各地に通話を行うことができたが、故障は多かったという<sup>14</sup>。

これらの状況を見るに、山城鎮は特産物を中心にした商業経済を基盤としつつ、商業活動に必要な、最低限の都市インフラ環境を擁する地

7 三宅恒太郎「山城鎮事情調査報告」旧満洲中央銀行文書、1934年10月31日、分類350-4.1-47

8 松田亨「山城鎮概況調査報告」旧満洲中央銀行文書、1935年10月11日、分類350-4.1-47

9 張長弓『梅河口市志』吉林省人民出版社、1999年、22ページ

10 前掲「山城鎮事情調査報告」

11 山口泰治「報告」旧満洲中央銀行文書、1934年5月17日、分類350-4.1-47

12 前掲「(仮題)業務部長宛報告」

13 松田亨「山城鎮經濟事情(二)」旧満洲中央銀行文書、1936年3月18日、分類350-4.1-48

14 前掲「山城鎮經濟事情(一)」

方都市であったといえる。

### 〔Ⅲ〕 民族・宗教的多様性

山城鎮の特色のひとつとして挙げられる事象に、少数派エスニシティの存在がある。現況の民族構成については、先に述べたとおりだが、「朝鮮族民族郷」の指定を受けているように、山城鎮においては、朝鮮人の存在感はきわめて大きい。山城鎮を含む海龍地方においては、入植解禁直後より漢人がその主流を成していたが、その後、朝鮮半島から流入する朝鮮人が次第に人口を増加させていった。

山城鎮—正確には山城鎮領事館管内<sup>15</sup>—への朝鮮人の移民は、1881年の入植解禁より30年後、1912年に初めて確認される。この年、鄭東華という人物が通化より移住し、水田の開墾を行っているが、「支那官憲ノ甚シキ压迫ニ遭ヒ、當地ニ居住スルコト不能トナリ退去」したとある。朝鮮人の継続的な居住が確認できるのは1915年に移民してきた「五六戸」を嚆矢とする。

その後の朝鮮人移民の増加は極めて急激であった。1921年には約1000人、1931年には約2000人、1935年には5973人との朝鮮人人口が記録されている。この人口は現在の山城鎮における朝鮮族人口をも凌ぐ数であるが、あくまでも「山城鎮領事館管内」の統計であるので、単純な比較はできない。彼らは専ら水田にて生計を立てる農民であったが、この人口増加と共に水田面積も700天地、2000天地、4000天地と拡大の一途をたどった。なお1931年から1935年までの4

年間に、人口が約3倍と著しく膨張したのは、1932年の「大刀會匪事變ノ時、各地ヨリ避難民衆集リテ」その後も帰郷できずに根を下ろした農民がいたことによる<sup>16</sup>。

ところで、山城鎮に居住した少数派エスニシティは、朝鮮人だけではない。例えば、宗教的に少数派となるイスラム教徒が独自のコミュニティを形成していた形跡も残されている。イスラム教徒の山城鎮への移住は、1881年の入植解禁と同時に始まったと考えられ、主に山城鎮城内西南隅の「回回營」に集団で居住していた。ここには清真寺（モスク）も建立され、信仰の中心となっていた。1926年時点で清真寺の会員となっていたイスラム教徒は427人であったという<sup>17</sup>。山城鎮第六小学校は、1925年にイスラム教の師弟教育を目的とし、イスラム教立学校として開校している<sup>18</sup>。これらはイスラム共同体（ウンマ）が機能していた証拠といえるだろう。

山城鎮にはキリスト教徒も居住していた。旧満洲中央銀行の「中央大街」を挟んだ向かい側には英国系のプロテスタント教会があった<sup>19</sup>。この教会は1893年に開かれており、光明小学校という私立小学校も教会によって設けられていた<sup>20</sup>。信者数については、一説には1913年の時点で信者は343人に達したというが、不明な部分も多い<sup>21</sup>。その他、「山城鎮南門裏」には、1920年1月に朝鮮人向けの基督教山城鎮教会が設置された。英国系プロテスタントである長老派（プレスビテリアン）の教会であり、信徒数

15 山城鎮の属する海龍県のみならず、周辺の柳河、東豊、西安、輝南、金川、清原、濛江の各県を含む地域。現在の梅河口市の隣接地域もその管轄下にあった。桑島主計「昭和十一年度東亞局第二課及第三課執務報告」東亞局、1936年12月1日、JACAR Ref. B02130132900/コマ0326

16 協和會山城鎮辦事處「朝鮮人調査」旧満洲中央銀行文書、1936年1月30日、分類350-4.1-48

17 王春鵬・王永恩『民國海龍縣志』、1937年、巻16

18 満洲國協和會山城鎮辦事處「第一次海龍縣聯合協議會提出議案」旧満洲中央銀行文書、1935年12月

19 「海龍縣第十區山城鎮街市圖」旧満洲中央銀行文書、作成年不詳

20 王春鵬・王永恩、前掲書、巻16

21 張長弓、前掲書、885ページ

22 王春鵬・王永恩、前掲書、巻9

は758人であった<sup>22</sup>。

城内の南にある「屠宰胡同」の近くにはカトリック教会が設置されていた<sup>23</sup>。この教会は1926年の設置である。信者は200人余りで、プロテスタント教会と同様に聖心両級小学校という私立小学校を開設していたという<sup>24</sup>。

#### 〔IV〕 欧米人の活動—英国人と米国人を中心として

山城鎮においては、外国人の活動も記録されている。旧満洲国の成立後、旧満洲中央銀行を始めとする各種機関を設置した日本については言うまでもない。だが、その他にも英国人や米国人の足跡は随所に見られる。

例えばキリスト教関係者に目を向けてみれば、1893年にプロテスタント教会を設置した人物は英国人であったし、カトリック教会については米国人がその任を担っていた。「海龍事情」によれば、1911年の時点では、海龍地方に入り込む、日本人以外の外国人は「英佛両国ノ宣教師ノミ」であり、「商人ノ此地方ニ入ルモノハ絶無」であった。しかしこの地方に居住するこれら英佛両国の宣教師は、当地の人心をつかむ事に非常に長けていた。その手法は日本人にとっても大いに「學フニ足ルヘキモノアリ」という状況であったという。なお1911年当時の山城鎮には英国人宣教師が、男女各1名ずつ居住していたことが記録されている<sup>25</sup>。

経済分野での活動の記録も残る。例えば、1916年時点の山城鎮には、米国モービル石油会社 (Mobil Oil / 美孚洋行)、英国アジアチック石油会社 (Asiatic Petroleum / 亞細亞公司)、米国シンガーミシン社 (Singer Sewing Machine)、

英米煙草「トラスト」社 (British American Tobacco) 等の出張所や支店が存在していた<sup>26</sup>。

また、読売新聞の1927年8月31日付の記事によると、山城鎮にある特産物の中国官営取引所の取引について、奉天の「丙寅海外貿易股份有限公司」の「米国人顧問」が盛んに活動を行っていたという<sup>27</sup>。

1935年11月末の人口統計によれば、日本人以外の外国人として、米国人男性1名とロシア人男性2名の山城鎮居住が確認される<sup>28</sup>。なお翌年の1936年12月末には、日本人以外の外国人居住人数が51名にまで急激に増加しているが、その理由は分からない<sup>29</sup>。



以上のように山城鎮は、満鉄沿線から離れた東辺道に位置しつつ、多元性に富んだ都市環境を作り上げていた。これは山城鎮そのものが、1881年に誕生した、極めて若い都市であったこととも無縁ではないだろう。多数派の漢人であろうと、山城鎮に祖先が移民してより数世代しか立っていない。少数派エスニシティの人々を考えれば、当事者が移民してきた世代に当たると考えてもおかしくないことではない。

旧満洲国の山城鎮は、即ち移民社会であり、移民都市であった。旧満洲国時代においても、その移民の波は続いていた。それは朝鮮人であり、そして日本人が中心となっていたが、この波により新たな文化や、観念、技術がもたらされ、従来からの社会に新しいインパクトを与え続けていた。英国人や米国人が山城鎮に着目し、辺境の地方都市にも関わらず、数々の足跡を残したのは、山城鎮について米国的なフロンティアを見出すことができたからかもしれない。い

23 前掲「海龍縣第十區山城鎮街市圖」

24 王春鵬・王永恩、前掲書、巻16

25 前掲「海龍事情 明治四十四年六月調査」、B03050425000/0437-0438

26 『滿蒙經濟調査復命書 第六』關東都督府民政部庶

務課、1916年、61,200ページ

27 『讀賣新聞』1927年8月31日

28 前掲「山城鎮經濟事情 (一)」

29 『第二十九回滿洲國及中華民國在留本邦人及外國人人口統計表』外務省東亞局、昭和11年12月末日現在

ずれにせよ、旧満洲国の地方社会を紐解く上で、「移民社会」山城鎮の研究を進めることは、非常に重要であると考ええる。

## (2) 海龍地方における輸入品市場—旧満洲国成立まで

山城鎮における英国の影響を考えるためには、輸入品市場の状況を知らねばならない。旧満洲国の成立以前、山城鎮を含む海龍地方の輸入品市場では、概ね英国と米国、そして日本の3者が、より大きなシェア獲得を目指し、せめぎ合う状況が続いていた。実のところ輸入品市場では、多くの製品が「輸入途絶」またはそれに近い品不足となる状況が、少なくとも2度出現している。ひとつが「第一次世界大戦」の時期であり、もうひとつが「日華関税協定の発効」直後の時期である。この時期を挟んで、輸入品市場は大規模な変化を遂げている。

### [I] 綿布と白糖

山城鎮の入植が開始された当初、海龍地方における輸入品市場が如何なるものであったのか、明確な記録は知られていない。従って1881年の入植解禁より20年。1911年当時の「海龍事情」に見える記録が、判明しうる状況の中でも、最も古いものになる。とはいえ、全ての輸入品についてのデータが残されているわけではない。ここでは輸入元が比較的明らかな綿布と白糖の2つの品目について考えてみたい。

この時期、海龍地方の輸入品としては、綿布がその上位を占めていた。綿布においては「日本物五分。英、米及本國産五分」ということで、全体としては日本製品がその過半数を占めていた。ただしその内訳を見れば、日本製品のシェアは一定していない。例えば、最も安価な粗

布である「大尺布」は、中国産を除けば「他ハ總テ日本品ナリ」という状況であったが、綾布の1種である「打連布」については、日本、米国、英国について「其割合ハ五、三、ニ」であった。更には最も高価な細綾織の「坎布」に至っては「英、米品ヲ主トス」という状況であった。

そのほか、白糖については市場を英国製品と日本製品でシェアしていた。日本製品はその「六七割」を占めていたが、「上等ナ料理」については英国製品を用いていたとある。これは英国製品が、品質において勝っていたことによる。実のところ、1包あたりの価格で見た場合にも、英国製品は若干含有量が多いこともあってか、日本製品より高価であった。この英国製品として扱われる砂糖は、香港に拠点を持つスワイヤー・グループ (Swire Group / 太古集団) の子会社が提供しており、その中国語名称にちなみ太古糖と呼ばれていた。なおこれらを含む「諸種ノ雜貨」の「八九割」は日本製品であったという。

「日本品 (主トシテ大坂品) ノ斯克歡迎セラルハ、當地方ハ未タ文物開ケス、高尚ナルモノ、需要サル、ナク、本邦品ハ粗製濫造ノ嫌アレモ、其價ノ廉ナルト尚幾分幼稚ナル彼等ノ嗜好ニ投スルモノアレハナリ」

この記述からは、日本製品の主流が「大阪製」であったことが分かる。そして粗製濫造であっても安価であることが、海龍でのシェア確保の要因であると、当時の日本人も認識していたことが理解できる。低価格路線の成功である。1911年頃の高龍においては、日本製品が一定のシェアを確保していたとみて間違いのない<sup>30</sup>。

約10年を経た1920年になると、綿布のシェアは更なる変化を遂げる。「海龍地方事情」によ

---

30 前掲「海龍事情 明治四十四年六月調査」  
B03050424700/0323-0329

れば、安価な「大尺布」については、日本、中国がほぼ3対1の割合となるが、「打連布」については日本が全てを独占する状態となる。最も高価であった「坎布」についても、ほぼ同様であり、英国、米国製品は姿を消し、日本、中国が約12対1の割合で市場を占有するようになる。ただしこの時代になると、「坎布」より一段高級で、堅牢さに定評のあった平織物「市布」の輸入が確認されるようになるが、これについてはその全てが英国製品という状況であった。従って中国製品、日本製品、英国製品の順に高級化するという序列に変化は見られない。依然として「英国製品＝高品質」という図式は成立していたと思われる。

一方、白糖については、日本製品と英国製品の市場占有率は、45対21で、日本製品が6割8分を占める状況であり、1911年時点での占有状況とはほぼ同様であった。しかし単価については、日本製品の「\$印」及び英国製品の「太古」は何れも、1包あたり同額の小洋28元であり、価格差はなくなっているように見える。とはいえ、1包あたりの含有量について言及はなく、重量単位で見た場合に同額であったかは不明である<sup>31</sup>。

## 〔Ⅱ〕石鹼

もうひとつ、海龍地方の輸入品市場の様相を端的に示す商品として、日常生活に欠かせない存在となりつつあった石鹼を採りあげてみたい。

当時の石鹼は、油脂に苛性ソーダを加え、100度程度に加熱。「鹼化」した後に<sup>32</sup>、食塩を加えることで、生地を作成する「ソーダ石鹼」が主流であった。このような石鹼が何時ごろよ

り海龍地方へ流入するようになったのか、その詳細な年代は不明である。しかし、第一次世界大戦以前には、一定の市場が形成されていたようである。

「海龍地方事情」によると「化粧石鹼ハモト露國品、英米品等ノ輸入アリ。本邦品ノ如キハ甚タ僅少ナリシカ、歐戦後、此等外國品ノ輸入途絶シ殆ト本邦品ニ於テ獨占的地位ヲ占ムルニ至レリ」という状況であったという。ここからは、当初、海龍地方の石鹼市場が欧米製の石鹼によって占められていたこと、そして第一次世界大戦をきっかけに、日本製品がこれらの欧米製品に取って代わり、独占状態を作り上げたことが判明する。

海龍地方の石鹼市場においては、「都ノ花」、「都ノ王」、「利華」、「双公」、「楓印」等が良く通り、「花王」、「玫瑰拉（メイフラワー）」、「九重」などもよく売れていた。この地域の年間の輸入総額は1万3000元であった。その他、同資料の1919年の物価統計によれば、ミツワ、スワンという日本製の化粧石鹼や、商標は不明ながらも、日本製の洗濯石鹼が流通している状況も確認することができる<sup>33</sup>。

とはいえ、このような「輸入途絶」による急激な市場の拡大は、あくまでも非常事態に由来する事象であり、石鹼そのものが評価されての拡大とは根本的に異なる。従ってバブル経済的な一種の危うさを秘めている。その認識が広く共有されていたか否かについては、定かでないが、少なくとも、「海龍地方事情」の執筆者たる高井末彦氏は、市場占有の継続性に関する問題点を認識していたようである。

高井氏は、海龍地方では匂いの強い石鹼が好まれるとした上で、次のように述べている。

31 前掲「海龍地方事情」B03050425600/0085-0087

32 「鹼化」とは、もともと油脂を加水分解し、石鹼を作る操作を指す。『デジタル大辞泉』小学館・

JapanKnowledge、2008年7月21日版

33 前掲「海龍地方事情」B03050425600/0097,0280。洗濯石鹼については年額5000元の輸入があったという

「本邦品ハ此点ニ於テハ勿論、包装、紙函ノ意匠等ニ於テモ、在來ノ輸入外國品ニ對シ一等ヲ輸セルヲ以テ、今後歐米品ノ輸入ヲ見ルニ至ラハ、競争上格別有利ノ地位ニ非サルニ付、當業者カ此際充分包装ニ注意シ、香氣アル精撰ノ品ヲ輸出シ、折角鞏固ナル地盤ヲ築上ケムコトヲ希望ス」<sup>34</sup>

ここからは中国人の嗜好に合い、またデザイン、品質等においても日本の上を行く欧米製石鹼に対する、強い警戒感がうかがえる。

実のところ、日本製品に対して、欧米製品一特に英国製石鹼一が攻勢を仕掛けた地域は、既に存在していた。南満洲の大都市や満鉄の沿線では、今回の「輸入途絶」以前の1909年前後に、日本製品による石鹼市場の占有は完了していたと考えられるが<sup>35</sup>、大連では、第一次世界大戦の時期に、英国製、米国製石鹼と日本製石鹼が激しい市場争いをしてきた形跡が残る。

例えば、1915年5月の満洲日日新聞によると、このころ大連へと運び込まれる輸入石鹼については、「三つ輪」「花王」「都の花」「ライオン」「シスター」という5種の日本製石鹼と「アイボリー」（米国製）、「ベルベット」（英国製）、「アーク」（英国製）からなる3種の欧米製石鹼の「競争」となっていた。「花王」などは所謂、大阪製品ではなく、一定の品質を確保していたが、デザインなどの問題から、英米製品に圧され、売行きへの影響は避けがたかったという<sup>36</sup>。

「輸入途絶」以前にシェアを拡大した、南満洲の大都市や満鉄沿線の石鹼市場は、海龍地方のバブル的な市場のあり方とは一線を画すものであり、ここで起こった事象を即、海龍地方の石鹼市場に照らして考えることはできない。しかし、実際に日本製品に対し、欧米製品が挑戦をする図式は同様に起こりうる話である。海龍

地方の石鹼市場が受けるダメージが、満鉄沿線の石鹼市場より大きい可能性は多分にある。こういった現実の市場動向が、高井氏の厳しい判断を後押しする、重要なファクターになった可能性は高いであろう。

### 〔Ⅲ〕「輸入途絶」再び

旧満洲国成立直前、1930年前後の海龍地方の輸入品市場については、その状況について不明な部分も多い。しかしこの時期、海龍地方の輸入品市場が大きな変動に見舞われたことは想像に難くない。

1929年10月24日、米国ニューヨーク市場における株の大暴落をきっかけに始まった未曾有の経済不況は、翌年にはヨーロッパ、そして日本をのみこみ、「世界恐慌」として、全世界へと波及していった。日本は、1930年1月に金解禁を実施、名実共に金本位制への復帰を果たしていたが、これら要因により金相場は上昇。これを受けて、金本位制の日本側と銀本位制の中国側の通貨関係においては、相対的に円高が著しく進む状況となり、満洲における日本からの輸入製品の価格は必然的に高騰した。

更に1930年5月、日本と中華民国の両政府は日華関税協定を締結する。これにより関税自主権を回復した中華民国政府は、1931年の年明け早々より、一部の据え置き物件を除き、関税の大幅な改定に踏み切った。例えば、石鹼においては、従価税として、「家用」の廉価品については20%、高級な化粧石鹼については30%という課税がなされることになった<sup>37</sup>。石鹼は従来「五分税」と呼ばれる格安の関税下で、満洲に輸出されてきた。このため、石鹼市場に生じた衝撃は大きかった。満洲日報などには、石鹼については「一般向は移入不可能となつた」とい

34 前掲「海龍地方事情」B03050425600/0097-0098

35 『満洲日日新聞』1914年7月16日。「在奉天帝國総領事館管轄区域内事情」、1909年11月17日、JACAR Ref.

B03050395900/コマ0117

36 『満洲日日新聞』1915年5月14日

37 『行政院公報』1930年12月□日

う記事も掲載されている<sup>38</sup>。

こうした状況を鑑みるに、山城鎮における輸入品市場は、著しい商品価格の高騰、あるいは著しい商品の不足に見舞われたとみて間違いない。かくして、今まで輸入品市場に商品を送り込んできた日本や英国の企業は新たな対策の必要性に迫られることとなった。石鹼市場に絞ってみれば、日本側は、「内地小石鹼會社の満洲進出」という形で<sup>39</sup>、現地生産を拡大する方策にシフトしたが、英国側の対策も、方向性はほぼ同じであった。

### (3) 旧満洲国とト内門城坊の出現

旧満洲国の成立と共に、山城鎮では、英国資本の新たな挑戦が開始されることになった。すなわち海外生産した商品を直接輸出し、売りさばくという市場戦略から脱却。現地生産の商品を浸透させ、シェアの確保を狙うという試みである。

#### [I] 城坊とは何か

山城鎮からの出張員報告には、「城坊」という業種について幾度か言及がなされている。城坊は工業としての分類がなされ、その経営状況は出張員の興味の対象となっていた。当時、山城鎮にはト内門城坊と徳興永城坊という2つの城坊が存在していた。開業したのは、いずれも旧満洲国時代、大同年間のことである<sup>40</sup>。

この城坊という業種であるが、1916年の調査によれば、山城鎮近隣の拘鹿、海龍、朝陽鎮にその存在が確認される。山城鎮についても、工

業の種類は「西豊縣」即ち拘鹿と同じとの報告があり、この時点で存在した可能性は高い<sup>41</sup>。しかし、直接の言及はなく、各都市のその後の状況もよく分からない<sup>42</sup>。

実際のところ、城坊という呼称は、旧満洲中央銀行の日本人幹部にとっても聞きなれない存在であったらしい。その証拠に、山城鎮支からの出張員報告に記載された「城」並びに「城坊」という語句に対し、「曹達」<sup>43</sup>あるいは「曹達屋」<sup>44</sup>という註を、総行の日本人幹部自らの手でつける状況が一度ならず確認できる。

「城」(jian) は即ち「鹼」(jian) であり、アルカリ (ソーダ灰) を意味することから、城坊という語句について「曹達屋」という註を入れた幹部の解釈は誤りではない。確かに城坊においては、ソーダ灰 (炭酸ナトリウム、 $\text{Na}_2\text{CO}_3$ ) を製造していた形跡がある。一方で、城坊におけるソーダ灰の製造工程について、出張員報告は何も語らない。だが、城坊が購入していた原料を見れば、その内容について推測が可能である。

城坊においては、ソーダ製造の原料に「皮硝」が用いられていた<sup>45</sup>。「皮硝」とは、別名「芒硝」と呼ばれる物質である。工業的には、硫酸ソーダ (硫酸ナトリウム、 $\text{Na}_2\text{SO}_4$ ) を意味する。1930年代の初め、ソーダ灰の化学的合成法として知られていた技術の中で、硫酸ソーダから、ソーダ灰を合成する方法はルブラン法しかない<sup>46</sup>。従って城坊ではルブラン法によるソーダ灰製造が行われていたと見てよい。

とはいえ、実際のところ、城坊は単なるソー

38 『満洲日報』1931年11月15日

39 同前

40 前掲「山城鎮經濟事情 (二)」

41 前掲『滿蒙經濟調査復命書 第六』、73,182,197,219ページ

42 1919年調査の「海龍地方事情」、「西豊、東豊、西安縣地方事情」及び1931年度の工業統計を記載する『瀋海鐵路背後地の經濟事情』等には、城坊について

の言及はない

43 松田亨「六月分經濟金融概況報告」旧満洲中央銀行文書、1936年7月8日、分類350-4.1-48

44 松田亨「一月分經濟金融概況報告」旧満洲中央銀行文書、1936年2月6日、分類350-4.1-48

45 松田亨「四月分經濟金融概況報告」旧満洲中央銀行文書、1936年5月7日、分類350-4.1-48

46  $\text{Na}_2\text{SO}_4 + \text{CaCO}_3 + 2\text{C} \rightarrow \text{Na}_2\text{CO}_3 + \text{CaS} + 2\text{CO}_2$

ダ製造業ではなかった。出張員報告によれば、城坊は「洗濯用曹達石鹼製造場」であったという<sup>47</sup>。即ち、城坊においてはソーダ灰を合成し、それを原料にソーダ石鹼を製造していたということになる。

## 〔Ⅱ〕ト内門城坊

出張員報告によれば、ト内門城坊は「代理店」であった<sup>48</sup>。しかし、出張員報告には、何に対する代理店なのか一切の記述はない。とはいえ「ト内門」という名称は、Brunner Mond すなわちブラナモンド社の音訳であり<sup>49</sup>、ト内門城坊は、この会社の代理店であったと考えられる。

ブラナモンド社は、当時、世界最大の英国系化学工業会社であった<sup>50</sup>。収益の柱はアンモニア法によるソーダ製造とその独占的販売である。

1863年ベルギー人のソルベーにより開発されたアンモニア法は、連続工程によるソーダの大量生産を可能にした。英国人のブラナーとモンドはこの点に着目、ブラナモンド社を設立し、アンモニア法によって生産されるソーダについての独占販売権を入手した。結果、1907年には世界のソーダ生産量の約90%、200万トンをブラナモンド社が支配する状況となっていた<sup>51</sup>。

このようなブラナモンド社であるが、満洲においては過去、石鹼市場において市場確保の試みを行っていた様子が記録されている。

1915年5月14日付の満洲日日新聞によれば、当時ブラナモンド社は中国人向けの石鹼市場に

シェアを確保すべく、中国人を相手とした、銀取引による「委託的据置取引」を数ヶ月間のタームで試みていた。これは「アンブレラ、三イーグルス、バゴダ、三ウィングス（以上化粧石鹼）及びバターフライ、ハンドプリント（以上洗濯石鹼）等」という、ブラナモンド社の石鹼製品について行ったものであるが、「三ウィングス」が中国人間で最も好評を得たという。

この「委託的据置取引」について、当該の資料は詳細には語らないが、「委託」し「据置」をするということ、そしてその期間が数ヶ月のタームとして試みた形跡があることから、おそらくは一種の再販制度に近い、「委託代理店」を用いた販売であったと考えられる。

無論、銀取引を行っていたこと、そして商品の対象が中国人であったことから、その委託先の代理店は中国資本であった可能性が高い<sup>52</sup>。1916年の調査によれば、海龍地方の山城鎮、海龍、朝陽鎮といった地方都市には、「外國商店」として、『『ブラナーモンド』洋城公司支店』の存在が確認できる<sup>53</sup>。これら「支店」が、上記営業活動の拠点であったことは間違いなさだろう。

さてト内門城坊のあり方に戻る。ト内門城坊は「代理店」であり、そしてその総経理は、中国人と思しき「趙思傳」なる人物であった<sup>54</sup>。従ってこの形態は、明らかに過去の代理店の性格を踏襲しているといえる。

ただし、今回のブラナモンド社における代理店設立の試みには、1915年時点の状況と明確に異なる部分がある。それは、石鹼の「輸入」販

47 前掲「山城鎮事情調査報告」

48 前掲「山城鎮經濟事情（二）」

49 Brunner Mond。日本語では「ブラナモント」「ブルナ・モンド」「ブラナーモンド」等とも表記

50 ブラナモンド社は1926年には英国のユナイテッドアルカリ社・ノーベル工業社・イギリス染料社と合併しImperial Chemical Industries (ICI) という社名になったが、本稿では当時の中国語社名、日本での呼称

に準じ、「ブラナモンド」の名称を継続して利用する。『社史四十年東洋曹達』東洋曹達工業株式会社、1978年、15ページ

51 同前、6-7ページ

52 前掲『満洲日日新聞』1915年5月14日

53 前掲『滿蒙經濟調査復命書 第六』、183,200,221ページ

54 前掲「山城鎮經濟事情（二）」

売の代理店設立を目的とするのではなく、石鹼の「製造」販売の代理店設立を目的とした点である。ここには高い関税率を避けて、中国人向けの安価な製品を現地生産し、シェアを確保しようという姿勢が感じられる。

1932年（大同元年）3月1日。即ち旧満洲国の成立日を以て、ト内門城坊は開業登記を行った<sup>55</sup>。この当日から本当に営業を開始したのか、この点について確証はない。しかしこの開業登記日からは、満洲における政治状況を注視し、事前に周到な準備を重ねてきたであろうブラナモンド社の姿が見え隠れる。例えば、新政権の成立と同時に開業の登記を行うことは、新政権に対する一種の支持あるいは融和的な姿勢を示す意図があったとも考えられる。政治をも利用して新興市場の開拓につなげたい巨大企業の思惑が、充分に感じられる事象である。

#### （4）ブラナモンド社の市場戦略—城坊と硫酸ソーダが示すもの

ブラナモンド社は、そもそもソーダ灰の製造によってその地位を築き上げた企業である。ト内門城坊の成立期にも、ブラナモンド社の息がかかったソーダ灰や苛性ソーダは、相当量満洲に輸入されていた<sup>56</sup>。

何故、ブラナモンド社は、山城鎮に「ト内門城坊」なる代理店を作り、「わざわざ」硫酸ソーダを材料とするソーダ合成・石鹼製造を委託したのだろうか。何故、ソーダ灰や苛性ソーダを代理店に直接供給しなかったのだろうか。

#### 【I】旧満洲国市場とリスク—中国と日本の狭間で

陈歆文氏の研究によると、ブラナモンド社の中国での活動は、19世紀後半に既に開始されていたという。1900年には上海に現地法人たるト内門洋鹼公司を設立。ハルビン、大連、天津、漢口などに支店を設置し、一度はソーダ灰について、圧倒的なシェアを確保したものの、第一次世界大戦を契機に市場を失ったという。爾後、1917年に、中国人范旭東が設立した永利製鹼公司の產品と新たにシェア争いを開始するが、1929年には方針を転換。永利製鹼公司に出資を行い、中国側との合弁事業を通してのシェア確保を目指すこととなった<sup>57</sup>。

ブラナモンド社は、1931年1月、永利製鹼公司を利用して、天津に大規模なソーダ製造工場を設置するという方針を公表した<sup>58</sup>。「今回の新税率引上を好機として」と伝えられているように<sup>59</sup>、関税率の引き上げに対応しての行動である。中華民国における足場は、着実に固まりつつあった。

しかし旧満洲国が成立したことで、そのような状況は一変する。天津から山城鎮を含む満洲地方社会へのソーダ移送は、国内移動から国際貿易の性質を帯びることとなった。確かに、旧満洲国成立の直後においては、中華民国側からの輸入製品は「對内的關係」の状態を継続するという方針の下、暫定的に課税が免除されていた。だが、課税の開始は時間の問題であった<sup>60</sup>。

こうなると天津製であったとしても、旧満洲国内での大幅な価格上昇は免れない。これは廉価品主体の「中国人市場」においては不利であ

55 前掲「山城鎮經濟事情（二）」

56 英国産、中華民国産（永利製が主）がブラナモンド社と密接に関係。『大同元年満洲國外國貿易統計年報』財政部、1930年。『康德二年満洲國外國貿易統計年報 上編』財政部、1930年

57 陈歆文「七、八十年前的一场商战——永利和ト内門的较量（一）—（二）」『純鹼工業』、2001年第4-5期、

2001年。同「永利和ト内門的拼搏」『純鹼工業』1982年第5期、1982年

58 『讀賣新聞』1931年1月21日

59 『時事新報』1931年1月29日

60 『建國一大同二年度版満洲國現勢』満洲國通信社、1933年、49ページ

る。

更に旧満洲国が、日本政府の強い影響下で成立したこともリスクとなっていた。実際、日本政府とブラナモンド社の関係は決して良好ではなかった。1930年には、日本政府とブラナモンド社の間で、日本市場におけるソーダ灰の「不当」廉売について、協定締結の話し合いが幾度か持たれた過去があった。明らかに、日本政府は日本ソーダ市場におけるブラナモンド社の活動を制限しようと動いていた<sup>61</sup>。また1931年には、ブラナモンド社は日本政府の政策的関与により、日本硫安市場からの撤退決定を余儀なくされていた<sup>62</sup>。このような動きを鑑みれば、旧満洲国政府が、ブラナモンド社の主力製品であるソーダ灰及び苛性ソーダに対し、何らかの排外的政策を採る可能性は極めて高い。つまり、ソーダ灰及び苛性ソーダの輸出は、可能な限り続けるべきではあるが、リスクをはらんだ行為であったと言える。

これら2つの問題点を克服するために、ブラナモンド社が採用した試みが、「碱坊の設立」であり、「硫酸ソーダの輸出」であった。実のところ、ブラナモンド社は、過去、碱坊への材料供給に実績を有していた<sup>63</sup>。当然、碱坊の設立に際しての技術的な問題もなかった。それは未来のリスクに対する一種の保険のような存在でもあった。とはいえ、この試みには、特にコストという点から見た場合、営利企業としてのしたたかな戦略を見出すことができる。

## 【Ⅱ】硫酸ソーダとコスト

価格面から考えてみると、旧満洲国の成立当初、輸入関税は従来からの税率が踏襲されており<sup>64</sup>、ソーダ灰（純碱）については従量税として1擔あたり0.77円、苛性ソーダ（焼碱）についてはやはり従量税で1擔あたり1.50円、そして硫酸ソーダ（硫酸鈉）のみは従価税で15%という値が設定されていた<sup>65</sup>。

『満洲國外國貿易統計年報』の「輸入品表」における「数量」と「價值」から計算するに、1934年度のソーダ灰1擔あたりの輸入価格は、約6.13円であった。ここには0.77円の関税がかかることから、旧満洲国内での流通価格は少なくとも約6.9円を上回る必要がある。同様に苛性ソーダ1擔あたりの輸入価格は、約9.9円であり、旧満洲国内での流通価格は約11.4円以上となる<sup>66</sup>。

これに対し1934年の旧満洲国内における硫酸ソーダの流通価格は、15%の従価税を加えても、1擔約2.3円に過ぎなかった<sup>67</sup>。

	硫酸ソーダ	ソーダ灰	苛性ソーダ
輸入価格	2	6.13	9.9
関税	0.3	0.77	1.5
流通価格	2.3	6.9	11.4

単位：円/擔 ※硫酸ソーダについては従価税15%による加算

実際のところ、100斤（1擔）のソーダ灰を製造するには、理論上、硫酸ソーダ約134斤、石灰石（炭酸カルシウム）約94斤、石炭（炭素含有率を75%と仮定）約30斤が必要となる<sup>68</sup>。

1934年度の満洲における石灰石の価格には不

61 『讀賣新聞』1930年11月6日

62 その後1932年11月には、ブラナモンド社はソーダ市場を含む、日本市場からの全面撤退を余儀なくされた。『讀賣新聞』1932年11月22日

63 前掲『滿蒙經濟調査復命書』、73ページ

64 前掲『建國一大同二年度版滿洲國現勢』、49ページ

65 前掲『行政院公報』

66 前掲『康徳二年滿洲國外國貿易統計年報 上編』

67 『滿洲日報』1934年11月23日

68  $\text{Na}_2\text{SO}_4 + \text{CaCO}_3 + 2\text{C} \rightarrow \text{Na}_2\text{CO}_3 + \text{CaS} + 2\text{CO}_2$ 、原子量Na=23、S=32、O=16、Ca=40、C=12として概算すると、その質量比は $\text{Na}_2\text{SO}_4=142$ 、 $\text{CaCO}_3=100$ 、 $\text{Na}_2\text{CO}_3=106$ 、 $\text{CaS}=72$ 、 $\text{CO}_2=44$ としてあらわすことができる

明の点が多いが、1931年時点のデータを見ると、石灰石1トンあたり現大洋約0.21円となっていた<sup>69</sup>。旧満洲中央銀行での換算方法に準ずれば、現大洋と国幣の換算比率は1対1であるので、これは国幣約0.21円とみなしてよい<sup>70</sup>。この場合94斤、すなわち56.85キログラムの価格は約0.01円に過ぎない<sup>71</sup>。なお石炭についてみれば、1934年の場合、山城鎮においては1トンあたり12.5円であった<sup>72</sup>。30斤、すなわち18.14キログラム必要であるとした場合、約0.23円のコストが必要になる。

あくまでも概算ではあるが、これらの価格水準から考えれば、硫酸ソーダを用いて100斤（1擔）のソーダ灰を製造する際の材料原価は、約2.54円となる。この値はソーダ灰を輸入した場合の価格を4円以上下回ることを示している。

	重量(斤)	価格(円)
硫酸ソーダ	134	2.3
石灰石	94	0.01
石炭（炭素含有75%）	30	0.23
↓		
合成後のソーダ灰 流通価格	1擔(=100斤)	2.54

最終的に必要な苛性ソーダの価格について考える。苛性ソーダはソーダ灰の水溶液に石灰水（ $\text{Ca}(\text{OH})_2$ ）を加えることで製造できる<sup>73</sup>。石灰水は、石灰石を焼き上げた生石灰（酸化カルシウム、 $\text{CaO}$ ）に加水することで生成できる<sup>74</sup>。ここから計算すると、1擔の苛性ソーダに必要なソーダ灰の量は132.5斤（1擔32.5斤）。その価格は「硫酸ソーダより合成」の場合、約3.37円。「輸入ソーダ灰より合成」の場合、約9.14円である。

一方、石灰石の量は、125斤（1擔25斤）となる。これは75.6キログラムに均しいが、この場合の石灰石の価格は、約0.02円である。従って単純に計算するとソーダ灰に0.02円を加えることで、苛性ソーダの価格が産出できることになる。

(A) 硫酸ソーダからの製造

	重量(斤)	価格(円)
ソーダ灰	132.5	3.37
石灰石	125	0.02
↓		

合成後の苛性ソーダ 流通価格	1擔(=100斤)	3.39
-------------------	-----------	------

(B) 輸入ソーダ灰からの製造

	重量(斤)	価格(円)
ソーダ灰	132.5	9.14
石灰石	125	0.02
↓		

合成後の苛性ソーダ 流通価格	1擔(=100斤)	9.16
-------------------	-----------	------

無論、ここには人件費や燃料費などは考慮していないが、ソーダ灰からの苛性ソーダ製造は、輸入した苛性ソーダを使用するよりも、コスト削減につながる公算が大きい。特に硫酸ソーダから製造したソーダ灰の場合には、その傾向は著しい。

1931年と1934年の石灰石の価格に多少変動があったとしても、この材料原価が大きく変動するとは考えにくい。ブラナモンド社は中国人市場向けに低価格ソーダ石鹼の供給を行うことを目的とした。その点から見て、山城鎮における、硫酸ソーダからの「ソーダ灰及び苛性ソーダの現地製造」という試みには、充分な「うまみ」があったと言える。

69 通貨単位の混在を防ぐため「満洲側」のうち「現洋」単位で記入されているものを合計し、平均をとった。『昭和6年満洲産業統計』満鐵經濟調査會、1933年、88-89ページ  
70 『満洲中央銀行史』東洋經濟新報社、1988年、51ページ

71 1斤=604.8g。前掲『康德二年満洲外國貿易統計年報 上編』

72 前掲「山城鎮經濟事情（一）」

73  $\text{Na}_2\text{CO}_3 + \text{Ca}(\text{OH})_2 \rightarrow 2\text{NaOH} + \text{CaCO}_3$ 、原子量H=1

74  $\text{CaCO}_3 \rightarrow \text{CaO} + \text{CO}_2$ 、 $\text{CaO} + \text{H}_2\text{O} \rightarrow \text{Ca}(\text{OH})_2$

## おわりに

旧満洲国成立以前、「移民社会」たる山城鎮は、日本人や英国人にとって、満洲地方社会への足がかりとなる小都市であった。それが故に、日本や英国は、山城鎮を拠点とし、社会の構成要素に対し、数々の足跡を残してきた。

市場という概念から見た場合、「日本と旧満洲国」という枠組みの中で、日本側の優位のみが指摘されがちである。しかし、一方では「中国と旧満洲国」という枠組みを中心にして行動をした、英国ブラナモンド社のような存在があった。この枠組みに基づいて考えれば、「天津のソーダ製造工場設立」と「山城鎮の城坊設立」は、表裏一体の行動である。マクロ的には「中華民国の大都市にアンモニア法を利用した、大規模ソーダ製造工場」を構築し、ミクロ的には「旧満洲国の小都市にルブラン法を利用した、小規模ソーダ製造工場」を構築する。ここからは、市場や商品に合わせたシェア獲得への工夫に余念がない、巨大企業の姿が浮かび上がる。

この枠組みにおいては、政治的な要素もあり、英国側は決して優位ではなかった。だが、旧満洲国の成立期に、中国人市場に的を絞り、リスク分散を図った形で生き残りをかけていた姿は、英国資本のしたたかさを感ずるに充分な事象であるといえる。

一方で、ブラナモンド社による城坊の設立は、技術的なインパクトを山城鎮にもたらした。ト内門城坊は、ブラナモンド社による一定の技術供与と硫酸ソーダの供給を受けながら、そ

の運営が開始された小規模な近代工業であった。そしてその存在は、もうひとつの城坊、すなわち徳興永城坊の成立をも導くことになった。

徳興永城坊は、ブラナモンド社の代理店ではなかった。おそらくは中国資本によって設立されたと考えられる<sup>75</sup>。徳興永城坊の成立過程についての詳細な資料は残されていない。しかし、徳興永城坊がト内門城坊の影響を受けて成立したと考えるのは自然であろう。

とはいうものの、山城鎮におけるこれら城坊の寿命は短かった。

1936年5月に、満洲曹達株式会社が成立。翌年の1937年5月には重要産業統制法が公布され、ソーダ製造についての国家統制がなされることとなった。おそらくは、これを契機に、城坊の操業は中止を余儀なくされたと考えられる。なおト内門城坊はともかく、徳興永城坊については、満洲曹達からのソーダ購入により、洗濯石鹼の製造を続けることも可能であった。しかし、そのような方策が採られた様子は確認できない。

海龍縣公署行政科『康德六年度海龍縣行政概況』における「海龍縣工業調査表（2）」によると、1939年5月末日の段階で、山城鎮には「肥皂蠟燭業」は1店も存在せず、この時点において城坊の完全な消滅を確認することができる。

英国、日本、旧満洲国の狭間で生まれた山城鎮の城坊は、まさしく時代のあだ花であったといえよう。

---

75 経理は宋顯庭。資本金は4000圓。1933年11月9日開業。  
前掲「山城鎮經濟事情（二）」